

発想の周辺

——Speech Act の問題点——

小野原 信 善

はじめに

最近、発想という言葉を時々耳にする。そして、それがはっきりした意味をもたないまま使われているように感じていた矢先、一冊の書物に出会った。これが小論を書くきっかけとなった。その本が目ざすのは、現場の教師（英語）が生徒（高校生）に効果的な L. L. の教材を開発するのが目的で始められた作業の理論的支柱として発想の概念を規定しようとするものである。とはいえ、その著書は決して所謂理論書ではない。従って小論はその著書を批判するのが目的ではない。その目的とするところは、発想という概念を通して現在の Speech Act 理論で問題になるとと思われる点を僅かばかり指摘することにある。もとより、単なる指摘にとどまらず建設的提案や新しい理論の開陳、展開が出来れば良いのだが、なにぶん、対象たる哲学自身（言語哲学）が包有する複雑さに加え関連境域の広さと深さ故、未だ氷山の一角を突いたに過ぎないのが現状である。とはいえ、徒に完成を待つことばかりが唯一絶対の研究法でもないであろうし、更には（そして秘かに）言語哲学という学問の性質上、小論の如きものも、或いは許される余地があるのではないかと思うのである。そして、そうすることで一昨年来、筆者の研究の中心をなす Speech Act 理論の細やかな中間報告の一部となることを願うものである⁽¹⁾。

第一章に於て linguistics から Pragmatics への移行を、第二、三章では発想とそれから派生する問題を扱うことにする。

〔1〕 Linguistics から Pragmatics へ

Chomsky に代表される変換生成文法が言語学界にあって一世を風靡した（或

いは今尚しつつある)のは記憶に新しい。その論調はソシュール以来の二分法である *langue* と *parole* に対応する *competence* と *performance* の区別⁽²⁾に基づき、*performance* を無視はしないまでも、*competence* を究明するのを旨とする一連の方法である。

Chomsky は理想的な母国語話者が内蔵する言語能力の解明こそが言語学の探るべき道であることを主張し、具体的方法としてフンボルトの「形式」に着目し、その生成過程を言語的本質と見做し、言語を表層構造と深層構造に分け、その橋渡しとしての変換操作を考えたのであった。成程、この *approach* は言語のもつ創造性——正にこれこそ彼の云う *competence* の中心概念である——を際立たせることには成功したと云えるが、同時にそれが現実の社会に於て語られる *dynamic* な言語活動とは裏腹に理論的構築物としての色彩が強く、実際の生きた言語の姿をとらえることから程遠いことは先に筆者が指摘したところである⁽³⁾。即ち、言語に特徴的にみられる創造性は *competence* の問題として生じるだけではなく *performance* の問題としても扱われなければならないことをみた。換言すれば、創造性には二つの側面があるということであった。これに対する Chomsky の答は *performance* からの情報も等閑にするのではなく大いに活用することにより *competence* の解明に全力をあげるのだと云う⁽⁴⁾。この回答を額面通り受取るなら何ら遺漏はないのであるが、実際に彼の探る一連の方法を眺める時、残念乍ら *performance* に取組んでいるとはいいい難い。他方、そうした創造性にみられる様な *performance* の側面に注目したのが G. Lakoff や J. McCawley らによって代表される生成意味論であった。Chomsky にあっては *performance* の問題として扱われるべき事象が彼らに於ては *competence* の問題になるという。例えば G. Lakoff は言語使用の或 *aspects* に対する Searle の立場を是認し次のように述べる。

Searle in *Speech Acts* (Cambridge University Press, 1968) adopts the position that a speaker's knowledge of the felicity conditions governing what Austin has called 'illocutionary acts' are part of his linguistic competence, that is, his knowledge of his language. For example, the verb 'christen' as in 'I hereby christen this ship the Jackie Kennedy' has as felicity

conditions that the subject of 'christen' is empowered by an appropriate authority to bestow a name on the object of 'christen' at the time of the act of christening, that the ship is present, etc. One might claim that felicity conditions are outside the realm of linguistic competence and are to be studied as part of performance. However, a look at nonperformative uses of potentially performative verbs indicates that is not so, and that Searle is right.⁽⁵⁾

つまり competence の捉え方が違うのである。Chomsky が理想的な母国語話者の能力、しかもその基本単位を sentence に置くのに対し、他方は現実の（従って非理想的な）状況下での具体的な発話を基礎とすることからくる違いである。Lakoff も linguistic competence という名称を使っているが明らかに Chomsky のそれよりも、ヨリ広い意味を持つ。Austin⁽⁶⁾ の云う illocutionary acts とは後に詳しくみるように発話に於る行為を指し、発話する行為と共になされる。これは pragmatics 或いは communication theory の研究対象であり Chomsky の言語能力により生成される sentence とは dialogue の局面の中で区別されなければならない。つまり pragmatics や communication theory——以下 pragmatics と記す——では人間の communication が具体的には dialogue という形で行われ、その取扱う範囲は話者、聴者、situation, context との関係のみならず、心理的・社会的或いは文化的影響によって変動する speaker・hearer の事実に対する知識・興味・感心といった心的状況などである。従ってそこでの解明の対象となるものは理想的母国語話者による Competence のモデルではなく、もっと広い範囲での dialogue を可能にしてくれる competence でなければならない。この観点から先の Lakoff を眺めるなら十分に納得がいく。即ち、彼は言語行為としてのモデルを考えているのである。尚、こうしたヨリ広い competence は、時として Communicative competence という名称の下に総括される場合があるので注意を要する。その場合には、社会的・心理的側面が拡大強調されているものと思われる。困った事にこの概念も今一つ、はっきりしたものではない。もともと民俗学や社会言語学・言語心理学等で用いられていた概念であるが、Lakoff が自己の (Chomsky

とは異った) competence をも尚 linguistic competence と名づけたのと同じ様に、学者によってその構成要素や適用範囲が異なる。例えば Jacobson は社会言語学的側面からの approach として Sociolinguistic Competence と名づけているし、同じく社会言語学者の Hymes⁽⁷⁾ は或社会の構成員がどういう(可変的)状況や事態でいかに相応しく話すことが出来るのかについての知識であると定義している。社会言語学や言語心理学、或いは民俗学等にみられるように言語学的に有効な分析を実現するモデルとしての能力と、それに加えて社会的・心理的・文化的疎通の分析を実現するモデルとしての能力として理解するのも一つの方法であろうが、筆者としては Habermas⁽⁸⁾ がいみじくも指摘しているが如く、Searle⁽⁹⁾ の発話行為の分析こそまさにそうした問題を揚棄するものとして注目したい。いずれにせよ、その名称の違いや、構成要素等に於ける差異は認めた上でも尚、有用な概念と云える。つまり言語の音韻、統語、意味についての構造を構成要素とする Chomsky の Competence だけでは最早複雑な Communication を捉へることが不可能であることを意味し、ここに於て Pragmatics の必要性が強調されることになる⁽¹⁰⁾。そこでは上述の如く言語表現とその使用者との関係が扱われる。Searle らによれば言葉を話すということは、当人が陳述・命令・質問・約束等々といった諸々の Speech act を遂行することである。(その場合、先に述べた、ヨリ広い Competence が関係している)。こうした speech act について最初に論じたのは、筆者の知る限りでは、Wittgenstein と Austin であり、それらを補足、修正し一応の体系化に成功したのが Searle であるように思われる。その意味で、小論では主に Aurtin と Searle を中心に眺めていくことにする。ともあれ、speech act の理論は生の言語を理解する上で不可避なものであることを忘れてはならない。

〈註〉

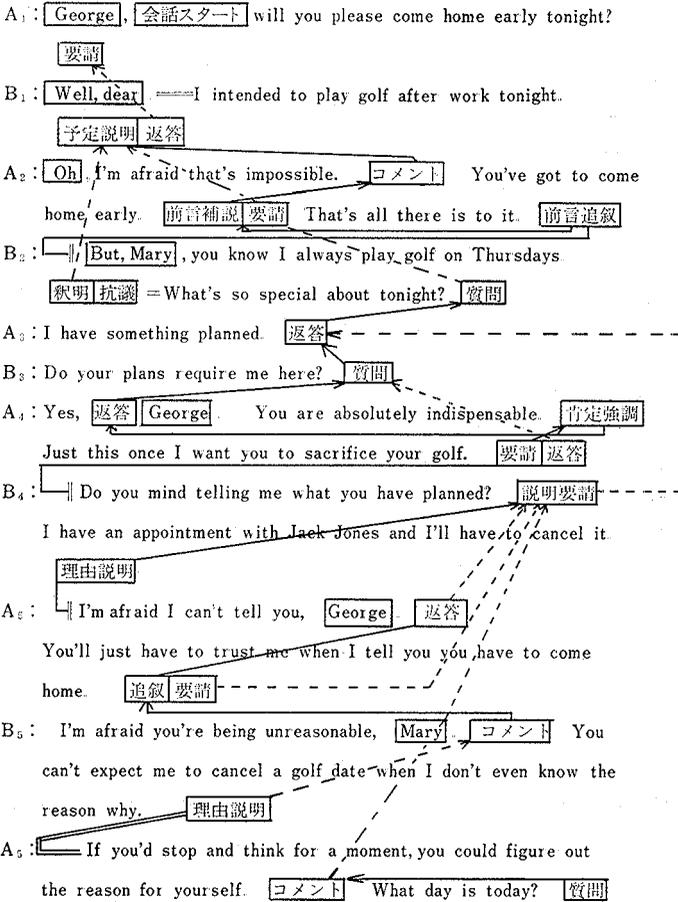
- 1) Linguistic Society of America の Summer Institute (University of Hawaii, 1977) で Prof. P. Lee の下で pragmatics の講義を受けた。これが筆者の speech act 研究への trigger となった。その意味で Prof. Lee に感謝したい。
- 2) 尤も詳細に論ずるなら両者は決して対応するものではない。
- 3) 拙稿1977。「言語(使用)の創造性について」『香川大学教育学部研究報告第1部』第43号。

- 4) Chomsky, N.. 1974. = *Discussing Language*. ed. Herman, P.. The Hague: Mouton
- 5) Lakoff, G.. 1971. Presupposition and assertion in semantic analysis. *Semantics*, ed. Steinberg, D. D. & Jakobovits, L. A. p 335. Cambridge University Press
- 6) Austin, J. L. 1962. *How to do things with words*. Oxford University Press
- 7) Hymes, D. H. 1971 On communicative Competence. Univ. of Pennsylvania. *Sociolinguistics* Penguin Education 1972.
- 8) Habermas, J. 1971. Vorbereitende Bemerkungen zu einer Theorie der Kommunikativen Kompetenz = 井口省吾編訳「コミュニケーション能力についての予備的考察」『チョムスキーと現代哲学』大修館1976.
- 9) Searle, J. R. 1969 *Speech Acts*. Cambridge University Press
- 10) Pragmatics は通常, Performance に関する theory としてみられており, Searle に於る如く Competence と performance に捉われない (揚棄する) approach などには厳密にはこの用語は適さないかも知れないし, 又, 上述の Lakoff の approach も Competence という名称を使っていることで, これも不似合かも知れないが, 一方には Habermas のようにコミュニケーション能力 (同書172頁) という語を好んで使う語用論者もいる。小論での目的に鑑み, それらを全てこの名称の下で扱うことにする。

〔2〕 発想 (Conception) について

2.1. 発想という表現については, 始めに少しく触れた通り, 近年いろいろな機会にそれぞれの意味で用いられている様である。英語教育, とりわけ Conversation を扱う分野に於て比較的多用されている——例えば「発想別英語会話教授法」等⁽¹⁾。しかも, ある場合には「状況に基づく」とか他の場合には「論理的」といった如く, 甚だ漠然とした意味で使われ未だ確固たる内容と地位を持つに至っていないようである。その主な理由として, 発想という言葉が使われる日常的な意味に於て, 人はその内包を画き得ることが指摘されているようである。発想について最近, 組織的な研究がなされたものに「英語の発想と L.L」⁽²⁾——以下「英語の発想」と略す——があり, そのサブタイトルが「発想の語用論的考察と L.L 録音教材の開発」となっている。Speech act 理論の語学教育への応用として我々の研究に関連があるので, 次節ではこれに測って出来る限り忠実に発想概念を整理・要約することにする。

2.2. 発想とは何か



(3)

上の dialogue は「英語の発想」からの一部の引用である。「英語の発想」では Communication が Speaker (又は Hearer) として伝える「知識・意見・思想・観念・経験・希望・意志・命令・情緒・感情などの情報」を utterance の上部概念としての discourse (これは dialogue の構成単位である) という形で実現するものとして、上の dialogue を幾つつかの仮説の下に分析している。結論から述べるとすれば、□に囲まれた日本語が発想タイプであり、←の記号が発想と発想を結び、=, ←, -| は S の文頭と先行する発話の発想を結んでいる。又、□に囲まれた英語は発話内の語群と語群を結ぶつなぎ

語（句）でこれまた発想の一部ということになる。

偖、それでは発想をどのように規定するのであろうか。先ず **Speaker** に表象・判断・情意等の心理的 **process** が起り、それらを伝達しようという欲求が生じる。その際に伝達される内容は、上述の知識・意見・思想・感情…etc の情報からなっている。次に大脳の神経組織が音声器官からの指令を待つて調音作用に転じる。その結果として伝達される情報が音波として **hearer** の聴覚器官に送られることになり、今度は **speaker** とは逆方向の **process** により **communication** が成立することになる。この伝達過程から明らかなのは **speaker** が発話を起す迄の心理的 **process** は万人に共通して獲得されるということである。つまり **Speaker** が外的・内的刺激を受けることにより、漠然とした欲求が生じ、それが一定時間の後、具体的に明確化された欲求（主張・願望・命令 etc）となる。これが発想であると規定される。従って個々の言語の使用者とは独立に正常な人間である限り発想という欲求は生じ得るということになる。これがそれぞれの言語を通じ整理されることで概念化されていくことになる。次に音声を通して具体的な発話となって現れる。この具体化された概念をも発想と名づけている。周知の如く、個々の言語は、少くとも表層構造に於ては固有の構造を有し、又、独自の語彙を持つ。このことは万人に共通の発想が言語を通じること、それぞれの言語固有の仕方で具体化されることを意味する。これは **Sapir = Whorf** の仮説として知られた言語相対性仮説を想起させる⁽⁴⁾。偖「英語の発想」では発想を二段階に分けて考えている。即ち、(1) 人間である限り共通に持ち得る心的過程としての発想、と、(2) 個々の言語を通じて概念化された発想であり、固有の言語表現による具体化である。

次に発想に於て強調されているのが発話意図 (**intention of utterance**) である。この発話意図が発想を検討する上で非常に重要な意味をもつと考えられるのでそのまま引用したい。

「話し手Aが、外的・内的刺激を受けて聞き手Bに何かを伝達したいという欲求をもつ。……Aは、その欲求をもっともよく表現するある発話を行うことによって、Bに自己の発話意図 (**intention of utterance**) を認識させ、それによってBに対してある効果を作り出すことを試みる。つまり、Aは言語を話す

ことによって、自分が伝達したいと思っていることがらをBに伝達し、それによって自己の意図をBに認識させ、Bからある反応を得ようと試みるのである。Bは言葉による伝達を受けてAの意図を理解する。意図の理解が成功すれば、結果としてBにある効果や反応が生ずるのである。

Aの行う発話は、Aが自己の発話意図の実現をはかるために行なう言語による表現行為である。表現行為は、言語表現を用いて発話されることによって実現される。言語表現は、Aが聞き手Bに対して伝達したいと思っている情報(メッセージ)の他にAの発話意図を中に含んで(imply)いる。言語表現は、統語的には文(または文断片)Sの形をとる。したがって、このように考えると、言語表現Sが担っている発想とは、Aが伝達したいと考えている情報の内容と、その情報を伝える際のAの発話意図とをその中に含む概念ということが出来る」⁽⁶⁾。

この発話意図こそが発想の「中枢概念」だとし、Austinの illocutionary force がそれに当るとする。そして speaker が発話することによって illocutionary act を遂行するとして、発想の言語表現は performative clause (遂行節)と proposition からなるとする。当然の事として、遂行節には明示的なもの、半明示的なもの、非明示的なものがあるが、それらを全て、L. L. 教材作成という現実的目標の為と断った上で、遂行節に含むものとしている。その為には Communication の成立要件として、speaker の発話の意図を hearer が正しく把握する為に、「話し手の声の調子、発話の音調、発話の行われる場面、それをとりまく脈絡」などの他に、「会話全体を内部から規制している会話の原則として、話題一貫性の原則と協調の原則」を挙げている。尚、ここでの話題一貫性の原則とは、会話に於る話題が一貫していなければならないことを指し、協調の原則とは Grice⁽⁶⁾ の cooperative principle のことである。又、これらが発想と発想とを結びつけたり、文頭と先行する発話の発想を結びつけるのに役立つとしている。

「英語の発想」ではこうした発想の具体化である言語表現を「①誰が、②誰の先行する発話に対して、③どのような発想に根ざした発話を行なったか、そして、④おのおのの発話の発想の論理関係は明瞭か不明瞭か、⑤発想間の論理

関係は連続しているかいないか⁽⁷⁾という分類基準で分類している。それが本節の初めに引用したダイログ分析である。次にこうした発想（の具体化）は結局、意味を基準に分類されることを示し、発想の類別表を作成している。

以上が発想の内容とそれに基づいてなされた作業の要約である。次章でこれらを検討することにする。

<註>

- 1) 日本放送協会 1973 『発想別英語会話教授法』
- 2) LLA 関東支部高等学校部会 新潟班 1979 『英語の発想とL.L.』桐原書店
- 3) Ibid., pp. 26-27
- 4) 相対性仮説については多数の学者により論じられているが、当面の我々の課題との関りに於ては、発想の仕方と言語との相関関係が問題となろう。
- 5) 『英語の発想とL.L.』p. 53
- 6) Grice, H. P. 1975 *Logic and Conversation, Syntax and Semantics, Speech Act Vol. 3* ed. Cole, P & Morgan, J. L., Academic Press.
- 7) 『英語の発想とL.L.』p. 24

〔3〕 発想と Speech Act

3.1. 以上の如く要約された発想という概念は、*speech act theory* として眺める時、如何なる位置を占め、それ故、如何なる評価を与える事が出来るであろうか。『従来、曖昧なまま用いられてきた「発想」に理論的裏づけを与えた』とするなら、それはあまりにも短絡的理解の仕方であろう。果して *speech act theory* とはそんなにも簡単・簡潔に整理可能なのであろうか。以下、発想の定義づけに於てみられた問題点を指摘することで *speech act theory* に於る幾つかの問題を検討してみよう。

3.2. 先ず気づくことは、先の *dialogue* 分析でみられた発想の分類基準についてである。←、←…などで示されているものは文芸批評等で頻繁に使用される手法、即ち視点を想い起こさせる。最近言語学の分野でも注目を浴び久野(1979)⁽¹⁾ にみられる様にこれを談話分析に活用すること自体は意義あることと思われる。当然とは云え、この *dialogue* 分析での分類基準は視点そのものではない。文芸批評にあっては語り手が作者と読者の間に介在するのに対し、ここでは *Speaker* と *Speaker*, *Speaker* と *hearer* との関係に限定され

ている。心的過程としての発想が、その具体化としての言語表現がなされる際、幾つか考えられる表現の内どれを選ぶべきかについて必ずしも意識していない場合、つまり潜在意識下で、しかも協調の原則に反することもなく、行われる場合も考えられるのではなからうか。もしそうだとすれば、上の分類基準では不充分だと云えようし、そもそも *Speech act theory* ではこうした問題を如何に片づけようとするのか。考えられる解決法は *speaker* の声の調子だとか、その他諸々の物理的・心理的示差的要因があるのだらうが、それらの研究は殆どなされていない。

次に発想の中心概念たる発話意図について重要な問題が生じる。前章で引用した節の一部である「Bは言葉による伝達を受けてAの意図を理解する、意図の理解が成功すれば、結果としてBにある効果や反応が生ずる」や次の一節を眺めよう。

「コミュニケーションが成立するためには、話し手と聞き手が交換するダイヤログに話の一貫性が存在することが前提条件である。裏返して考えると、話題が一貫しているということは具体的には話し手の発話意図（発想）が聞き手によって正しく理解されることを可能にしてくれる。話題に一貫性があるということを別な角度から考えてみると、話し手Aの発想を表現する発話と聞き手Bの発想を表現する発話との間に対象指向性が感じられ、両者の論理関係が明瞭に連続していなければならないということになる。両者の間に対象指向性と論理関係の連続性がなくなった場合、そこには会話の中断・話題の転換、あるいは、極端な場合、話し手と聞き手がそれぞれ無関係な発話を個々に繰り返すことになるので理解不能さえおこることになる」⁽²⁾。

これらから断定出来るのは、*speaker* の発話意図が *hearer* に理解されていなければならないということである。この場合、発話意図が理解されるとはどういうことなのか、*speech act* として問題を捉える時、考えられる点が二つある。一つは発話意図と *convention* 並びに *meaning* との関係であり、今一つは発話意図が理解されることを可能にする条件として述べられている話題の一貫性についてである。

前者については、「英語の発想」では *Austin* (1962) の分類を活用し *illo-*

cutionary force を発話意図とした。処で Austin の illocutionary force に於て力説されているのは convention である。言葉はこの convention の上に成り立っているのであり、発話が illocutionary force を持つ為には、それが convention でなければならないのである。すると発話意図を理解するとは convention に拠るということなのであろうか。Searle⁽³⁾ は Austin の Convention に理解を示し、illocutionary act の分析にあたっては、意図的 (intentional) 側面と慣習的 (conventional) 側面、並びにその関係 (結びつき) を理解することを強調し、speaker は、ある効果を生ぜしめる為に自分の意図を hearer に理解させようと努力するのみならず、speaker が発した表現を使う規則が、その表現とその効果を生じることとを関係させるという事実により、hearer に自分の意図を理解させようとするのだと述べている。つまり Austin の convention の果す役割を彼流に appreciate しているといえよう。一方 Grice (1971)⁽⁴⁾ は speaker の intention を hearer が理解することで hearer にある効果を生じることが、あるもの (something) の意味を理解したことであると主張し、この「意味」(meaning) から illocutionary act を考察しようとする。又、Grice (1975) では cooperative principle を主張した上で conversational implicature を特徴づけている。(そこでは conversational implicature は CONVENTIONAL implicature と区別されている)。このことは conventional な側面に対する理解が Austin や Searle とは、かなり異なることを意味するし、同時に、会話の場面で conversational implicature の重要性も筆者には否定し難く思える。処で「英語の発想」では発話意図を hearer が正しく理解する為には、この cooperative principle が成立要件でもあると述べている。このように一方では発話の意図が Austin の illocutionary force であると主張することの結果として convention に与し、他方では Grice の cooperative principle (conversational implicature) に同調することになり一種の二律背反に陥る危険をはらむのではなからうか。

もう一つの問題は話題の一貫性についてである。これは coherence と一般に云われているものであるが、遺憾乍らこれについて筆者は未だ研究不足であり詳しく論じる資格を持つものではないが、少なくとも coherence (従ってその言

語的形式たる cohesion) の範囲は定かではないのが実状であろう。恐らくそれは分類目的が変化するにつれて変る可能性を有しているのではないか。もしそうだとすれば、話題の一貫性についての確証は、今後の coherence の研究に期待することが大きいことを指摘出来よう。

次の問題点に移ることにしよう。それは遂行節と命題とに分けたことから由来する。「英語の発想」では L.L. 教材作成という実目的の為に極めて大雑把な分類に終わっているのは止むを得ないが、speech act としての発想を考えるなら、片手落ちの感は免れない。「英語の発想」(p.93) が指摘している如く、知覚、心的反応・コメント等の発想の場合は命題内容とのかわりが大きいのは論をまたない。この命題との関わり方について Searle (1969) に於てなされているので、ここではそれを観ることで発想との連関を握みたい。

Searle は命題を reference と predication に分ける。指示されるものは存在しなければならぬという axiom of existence と、ある表現の発話に於て definite な指示を遂行する為の条件としては、その表現が同定記述でなければならぬか、さもなくば、Speaker は求められれば同定記述を生じさせることが出来ねばならぬという principle of identification⁽⁵⁾ を述べ、それからくる 8 つの効果を挙げている。——例えば、大低の場合、指示表現の意味 (Sense) はそれだけで命題を伝達することはなくて、ある context 中でのその表現の発話が命題を伝達するのであると述べ、表現の意味 (Sense) と発話によって伝達される命題とを区別することにより二つの同じ意味 (Sense) を持つ同じ表現の発話が二つの異なった対象に言及する (指示する) ことが出来る——など。このようにして、指示の命題行為を分析し、指示表現をする為の一連の規則を立てることにより、指示することが illocutionary force 的性格をもつ speech act の一部であることを示した。

このことは発想が命題と係わることの大きさを示している。

reference に於る場合の如く、predication についても詳しく分析しており、発想と命題との連関を探る上で貴重な問題を提起していると考えられる。Searle は、従来の西洋哲学史上の根強い誤りの一つに指示と類示したものとして述語づけを解釈してきたことを挙げ、その違いを力説し、指示は illocutionary

force に関して常に中立的であるが、述語づけはそうではなく、常に或 illocutionary 様式や別の illocutionary 様式で現われると主張する。つまり述語づけは単独で行われる行為ではなく illocutionary act の部分としてのみ生じるとする。そして述語づけが「～の問題を喚起する」ということから、如何なる illocutionary force を表示する装置によっても生じることがない新しい、それでいて比較的弱い種類の illocutionary force を導入すると述べる。つまり、それは単独の行為を指定するのではなく、所与の内容が生じ得る illocutionary act 全般に共通のものを指定すると云うのである。結局、predication も illocutionary force 的側面を持つことを主張しているのであるが、その持ち方が reference の場合とは違いがあることになる。即ち、reference の場合には意味 (Sense) が呈示される対象を同定する役割が illocutionary 的なのである。

このように命題自体がこうした問題を含んでいることは、当然の帰結として発想の概念の理解にも影響する。即ち、Searle は reference と predication が illocutionary 的、(彼の用語では、新しい比較的弱い種類の illocutionary force) であると指摘しているのであって illocutionary act そのものとは述べていないが、現段階で発想を考える時、遂行節+命題、しかもその中枢が発話意図であると片づけするには危険性が供うようである。そのみならず、そもそも speech act にとって命題或いは Austin の云う locutionary act, と illocutionary act との係り合いは相当複雑な様相を示していると云えるのではなからうか。

おわりに

我々は発想という概念を通して現在 speech act 上の問題点を指摘しようとした。その為に、先ず speech act theory がなぜ必要なのかを Chomsky の competence では解決出来ない、ヨリ広い能力の必要性を調べることで pragmatics の果す役割があることを見た(第一章)。次に小論を書く切っ掛けを与えてくれた発想の概念を、「英語の発想」を要約することで登場させ、それがまさに speech act の中心概念の一つであることを見た(第二章)。これに基づき、speech act として問題となる点を幾つか指摘した(第三章)。

最初に述べた通り、小論は筆者による speech act 研究の細やかな一環であり、序論とも称すべきものである。そこには未だ解決すべき方法の呈示はないのであるが、問題点の指摘がその第一段階であると考え、ひとまず筆を執った。

<註>

- 1) 久野 暁 1978 『談話の文法』大修館
- 2) 『英語の発想とLL』 p. 105
- 3) Searle, J. R. 1969 *op. cit.*, 及び 1962 *Meaning and speech-acts, Philosophical Review* 71, 1962
- 4) Grice, H. P. 1971 *Meaning, Semantics op. cit.*,
- 5) 尚, identification の理解に当っては, Strawson, P. F. 1959 *Individuals, Methuen*⇒中村秀吉訳『個体と主語』みすず書房, に負うところも大きい。